

■ 装備規定

- ・レーシングスーツの着用が義務（カートスーツは不可）
 - ・レーシングスーツは FIA 公認(8856-2000 規格)などの不燃素材による 4 輪用とし、同素材のアンダーウエア/フェイスマスクの着用を強く求めます。
 - ・刺繍、ワッペン装着はレーシングスーツの外側のレイヤーのみに加工が可能。その際、ISO15025A規格に準拠した耐火性の糸を使用。

 - ・ヘルメットの着用が義務（以下の規格の 4 輪レース用ヘルメットの着用が義務/ヘルメットはFIA認定のものとする）
 - ・FIA Snell規定の4輪レース用ヘルメット
FIA 8859-2015/FIA 8860-2004/FIA 8860-2010
Snell SA 2015/Snell SAH 2010/Snell SA 2010/Snell SA 2005/Snell SA 2000
SFI 31.1/SFI 31.1A/SFI 31.2A
 - ・2 輪車競技用のヘルメット着用を禁止します。・耐用年数は、製造表記より5年です。

 - ・ハンスデバイスの装着を極めて強く推奨。万が一の事故において、頸部/脊髄、および、脳への障害を低減するために、装着を極めて強く求めます。

 - ・レーシンググローブ/レーシングシューズは耐火性、かつ、操作性良好な製品の着用が義務。
 - ・ジェット型ヘルメットを使用の方は必ずフェイスマスクを着用してください。
 - ・筑波サーキットにおいては、レーシングスーツの着用が必要です。シングルレイヤーでも可。オープン カー、グラストップ、Tバールーフ車輛で、6点式以上のロールケージを装着していない場合は、フルフェイスのヘルメットの着用が必要です。
- その他・個別の規定に記載した内容が共通項目と違う場合、個別の規定が特別規定として優先します。